

序 章

1. 計画策定の背景と目的

加賀市は、石川県の西南部に位置し、北西部には日本海の海岸線、南東部には大日山^{だいにちさん}を有し、その間に大聖寺川^{だいしょうじ}・動橋川^{いぶりはし}が流れ、大日山から日本海沿岸に至る標高差は1,300mに及ぶ多様な自然環境を有している。森や水に恵まれた地域であり、今日まで続く自然に対応した様々な生活や生業に関する技術や習俗等を育んできた。

加賀市での人々の営みは、縄文時代の水辺や山地での暮らしから始まり、弥生時代以降は2河川の流域で水田稲作が盛んになり、次第に文化資源が重層的に蓄積されていった。

平安時代には、古くからの白山への信仰が仏教思想と結びつき白山信仰が体系化され、信仰の拠点である白山三箇寺と白山五院が現在の加賀市とその周辺に設けられた。続く鎌倉時代から室町時代には、諸説あるが民衆のあいだに白山信仰や浄土真宗が交わりながら広がり、一向宗の一団が形成され、一向一揆^{ほうき}の蜂起により「百姓ノ持タル国」が生まれた。

加賀国の一揆は戦国時代の織田勢の平定まで続き、織田から豊臣政権下において、溝口秀勝^{みぞぐちひでかつ}や山口宗永^{やまぐちむねなが}（玄蕃^{げんぱ}）等が大聖寺城の領主として地域を治め、城下町大聖寺を形成していった。しかし、関ヶ原の戦いで豊臣方についた宗永（玄蕃）は、徳川方についた前田利長^{としなが}によって滅ぼされ、前田家により加賀藩の支配が始まり、その後大聖寺藩が設けられた。

藩政下では、大聖寺から各所には街道が整備され、前田家の文化奨励策や町民の活力、海上を行き交う北前船主の財力等を原動力として、領内の拠点・産業が形成され、地域固有の気風や文化、地域産業の基盤が醸成され、城下町大聖寺や浜辺のいとなみが現代まで引き継がれている。

さらに、白山山系の火山活動により市内には山代・山中・片山津と北陸を代表する3つの温泉があり、今日も継承される入湯客へのもてなしの文化が醸成されていった。

また、加賀市は、有史以来、自然の恵みを生かしたものづくりが盛んで、日本海を経由して中国大陸や山陰地方からの技術がもたらされてきた。近世以降、大聖寺藩が殖産興業に力を注いだことにより多彩なものづくりが発展し、九谷焼や山中漆器をはじめとする高度な工芸技術に繋がり、今日も加賀市を代表する産業となっている。

これらの歴史的風致は市民にとって重要であるばかりでなく、国民にとっても重要なものである。多くの来訪者が加賀市を訪れ、歴史的資源に触れ、歴史文化との関わりを持つ機会を増やすことが重要である。

しかし、社会環境の変化に伴い、良好な景観を形成しているまち並みから加賀市らしさや歴史的な趣が失われ、歴史的価値の高い建造物の維持管理が困難になってきており、また、少子高齢化の進展によって祭礼や伝統行事、産業の担い手が減少していくおそれがある。

本計画は、こうした加賀市を取り巻く状況を踏まえながら、平成20年（2008）に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年（2008）法律第40号。以下「歴史まちづくり法」という。）に基づき、加賀市固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくために必要な事項を定め、本市がもつ歴史的資源を積極的に活用した、加賀市らしいまちづ

くりの推進に資するため「加賀市歴史的風致維持向上計画」を策定するものである。

2. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年（2021）から令和12年（2030）までの10年間とする。

なお、社会情勢の変化、文化財や歴史的風致の状況により、必要のあるときは計画期間及び内容を随時適切に見直すこととする。

3. 計画策定の体制

本計画の策定は、庁内2課で構成される「加賀市歴史的風致維持向上計画策定検討会」において、計画素案を作成し、庁内関係課で構成される「加賀市歴史的風致維持向上計画策定幹事会」において課題整理、計画の骨子案の立案を行い、歴史まちづくり法第11条に基づく「加賀市歴史的風致維持向上協議会」との協議を経て策定した。また、計画の策定にあたっては、市民の意見を計画に反映させるため、計画案に対するパブリックコメントを実施し、意見の聴取と計画の周知を図った。

（1）加賀市歴史的風致維持向上計画策定幹事会

本計画の策定に向けて、課題の整理及び歴史的風致、施策・事業案等の検討を行うため、令和2年（2020）5月1日に「加賀市歴史的風致維持向上計画策定幹事会」を設置し、計画の骨子案を作成した。

庁内策定幹事会の担当

区分	役職
会長	建設部長
副会長	観光推進部長、経済環境部長
委員	政策推進課長、地域づくり推進課長、観光交流課長、誘客推進課長、商工振興課長、農林水産課長、土木課長、建築課長、教育庶務課長、文化振興課長、都市計画課長
事務局	建設部都市計画課、観光推進部文化振興課

（２）加賀市歴史的風致維持向上協議会

加賀市歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに計画の円滑な実施に係る連絡調整を行うため、歴史まちづくり法第 11 条に基づく「加賀市歴史的風致維持向上協議会」を令和 2 年（2020）3 月 12 日に設置し、加賀市歴史的風致維持向上計画策定検討会および幹事会において作成された計画の骨子案をベースに、3 回の会議を経て寄せられた種々の意見や助言などを踏まえ、計画案を作成した。

加賀市歴史的風致維持向上協議会委員名簿（令和 2 年 12 月現在）

区分	氏名	所属・役職等
会長	ば ば さき けい こ 馬場先 恵子	金沢学院大学 教授（都市計画、景観計画）
副会長	は せ がわ たかのり 長谷川 孝徳	北陸大学 教授（日本文化史 有職故実）
委員	にし で まさみつ 西出 正光	加賀商工会議所 専務理事
〃	さ の たつ こ 佐野 立子	加賀市観光情報センター 所長
〃	やまぐち たかはる 山口 隆治	加賀市文化財保護審議会 会長
〃	やまもと かず ほ 山本 一穂	加賀市まちづくり推進協議会連合会 会長
〃	あら き ゆう こ 荒木 優子	加賀市女性協議会 顧問
〃	やました ゆきのり 山下 幸則	石川県教育委員会文化財課 課長
〃	あさ い とよひろ 浅井 豊弘	石川県土木部都市計画課 課長
〃	たちばな じゅんきち 橘 順吉	石川県南加賀農林総合事務所 所長
オブザーバー		国土交通省北陸地方整備局建政部
事務局		加賀市建設部都市計画課 加賀市観光推進部文化振興課

4. 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は、以下のとおりである。

加賀市歴史的風致維持向上計画策定の検討経過一覧

年月日	会議等
平成 30 年 (2018) 9 月	第 1 回 加賀市歴史的風致維持向上計画策定検討会
平成 31 年 (2019) 4 月	第 2 回 加賀市歴史的風致維持向上計画策定検討会
令和 1 年 (2019) 7 月	第 3 回 加賀市歴史的風致維持向上計画策定検討会
令和 1 年 (2019) 11 月	第 4 回 加賀市歴史的風致維持向上計画策定検討会
令和 2 年 (2020) 3 月	第 1 回 加賀市歴史的風致維持向上協議会
令和 2 年 (2020) 5 月	第 1 回 加賀市歴史的風致維持向上計画策定幹事会
令和 2 年 (2020) 7 月	第 2 回 加賀市歴史的風致維持向上協議会
令和 2 年 (2020) 8 月	第 2 回 加賀市歴史的風致維持向上計画策定幹事会
令和 2 年 (2020) 9 月	パブリックコメントによる市民意見の募集
令和 2 年 (2020) 11 月	第 3 回 加賀市歴史的風致維持向上協議会

令和 3 年 (2021) 1 月	加賀市文化財保護審議会
-------------------------	-------------